

平成24年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調書

平成25年8月

福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書(総括表)	7 頁
8	事業別実施状況調べ	8 頁
9	予備費の充用調べ	13 頁
10	繰越関係調べ	13 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	13 頁
12	収入事務処理状況調べ	14 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	16 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	16 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	16 頁
16	債務負担行為の状況調べ	17 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	18 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(4-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ	23 頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	23 頁
19	財産に関する調べ	23 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	26 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ	26 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	26 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	26 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	26 頁
25	備品の処分状況調べ	26 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	26 頁
27	貸付金等状況調べ	26 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	26 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置でん末
<p>中部療育園について</p> <p>中部療育園は、平成15年度に皆成学園内に開園、平成16年度に現在地に移転し今日に至るまで、児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センターとして、中部圏域の障がい児の発達支援等にその役割を果たしている。</p> <p>一方、同園では平成19年度より外来診療を実施しているが、手狭なため、倉庫を待合室として転用する状況であり、高度化する療育支援に対して新たな訓練器具を導入するにあたっては、その保管場所にも苦慮している現状にある。</p> <p>児童及び保護者にとって満足度の高いサービスを将来にわたり確保していく観点から、今後の体制及び施設のあり方について検討を進めるべきである。</p>	<p>中部療育園については、平成24年度から総合療育センターの医師(発達障がい専門)に兼務をかけ、24年4月から毎月診療を開始するとともに、受診児童の増加に伴う診察室の防音工事を24年12月に実施したところである。</p> <p>また、地域の医療機関との協力を進め、障がいのある子どもたちに対する医療の充実を図るため、24年11月に中部医師会に入会を行ったところである。</p> <p>訓練器具等の保管については、隣接施設の空きスペースを活用して場所を確保し、併せて、平成25年度当初予算で発達障がい等の訓練、検査器具の整備を行ったところである。</p> <p>今後の施設のあり方については、25年2月に県庁関係機関で今後の中部療育園のあり方について議論するとともに、3月には利用者(保護者)にアンケートを実施したところである。</p> <p>今後、当アンケート結果と併せ、25年8月に中部療育園の保護者等をメンバーとした懇話会を立ち上げ、保護者等からの意見を伺いながら、今後の中部療育園のあり方について検討して行く。</p> <p>(アンケート結果の主な概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部屋・建物等の広さ <ul style="list-style-type: none"> <li>適当 … 56%</li> <li>狭い・やや狭い … 44%</li> </ul> </li> <li>○建物の構造 <ul style="list-style-type: none"> <li>不満はない … 56%</li> <li>不満がある … 44%</li> </ul> </li> <li>○設備及び訓練器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>満足又は不満なし … 73%</li> <li>不満がある … 27%</li> </ul> </li> <li>○支援体制(職員数・サービス等) <ul style="list-style-type: none"> <li>満足又は不満なし … 69%</li> <li>不満がある … 31%</li> </ul> </li> </ul>

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
子ども発達支援課		(1) 障がい児福祉に関すること。 (2) 障害児入所施設及び児童発達支援センターに関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	
定員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現員	(1) 9	8	0	0	0	0	(1) 9	8	( )内は育児休業者数
過不足(△)	2	1	0	0	0	0	2	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	1	1	0	0	0	0	1	1	事務

5 役付職員の調べ

(平成25年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	福谷 紀男	0	4	H25.4.1～
課長補佐	高田 治美	1	4	H24.4.1～

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要																					
発達障がい者支援 体制整備事業 決算額 2,462千円 (財源内訳) 国庫支出金 891千円 一般財源 154千円 その他 1417千円  ○ 将来ビジョン V 支え合う  (3)高齢者、障害者等 の質の高い生活の確立	ア 目的及び事業の実施状況  (ア) 目的 自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)等の発達障がい(以下「発達障がい(者)」という。)について、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図り、もって発達障がい(者)の福祉の向上を図る。  (イ) 事業の実施状況 1 発達障がい者支援体制整備検討委員会(以下「委員会」という。)の開催 実施主体:鳥取県 ○委員会のメンバー(14名) 医療、保健、福祉、教育及び商工等の県関係部局、大学、親の会、NPO法人、発達障がい者支援センター、市町村担当部局等 ○委員会の開催状況 6月、10月、3月の3回、委員会を開催し、県内の発達障がい(者)への支援ニーズや体制整備の状況等を把握するとともに、整備事業の内容についての検討及び検証を行い、県内における発達障がい(者)への支援体制の充実を推進した。  2 市町村発達障がい者支援体制整備事業(単県補助) 実施主体:市町村 ○H19~21年度に取り組んだ発達障害者支援試行事業で開発した発達障がい(者)への支援手法を市町村へ導入する事により、本人・保護者にとって身近な地域における発達障がい(者)に対する支援体制の充実を図った。 ＜開発した支援手法＞ ・幼児支援プログラム・・・7補助事業、・家族支援プログラム・・・3補助事業、 ・地域支援プログラム・・・6補助事業、追加選択事業・・・2補助事業 ○委員会で「湯梨浜町」「八頭町」「琴浦町」「日吉津村」の4町村が承認され以下のプログラムを実施した。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施支援方法</th> <th>主な実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">湯梨浜町</td> <td>幼児支援プログラム</td> <td>○町立保育所副所長が皆成学園での派遣研修を行った。</td> </tr> <tr> <td>家族支援プログラム</td> <td>○子育て不安のある保護者を対象に、ペアレントトレーニングを実施した。</td> </tr> <tr> <td>地域支援プログラム</td> <td>○発達障がい児童に対する個別の支援計画の作成指導を行った。</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>幼児支援プログラム</td> <td>○5歳児健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。 ○全町内保育所に大学准教授を派遣し、職員への指導・助言を行った。</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>幼児支援プログラム</td> <td>○1歳半健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日吉津村</td> <td>幼児支援プログラム</td> <td>○発達障がい者支援センター職員が保育所職員への指導・助言を行った。</td> </tr> <tr> <td>追加選択補助事業</td> <td>○保護者、地域住民を対象とした発達障がい(者)に係るパンフレットを作成した。</td> </tr> </tbody> </table>		実施支援方法	主な実施内容	湯梨浜町	幼児支援プログラム	○町立保育所副所長が皆成学園での派遣研修を行った。	家族支援プログラム	○子育て不安のある保護者を対象に、ペアレントトレーニングを実施した。	地域支援プログラム	○発達障がい児童に対する個別の支援計画の作成指導を行った。	八頭町	幼児支援プログラム	○5歳児健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。 ○全町内保育所に大学准教授を派遣し、職員への指導・助言を行った。	琴浦町	幼児支援プログラム	○1歳半健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。	日吉津村	幼児支援プログラム	○発達障がい者支援センター職員が保育所職員への指導・助言を行った。	追加選択補助事業	○保護者、地域住民を対象とした発達障がい(者)に係るパンフレットを作成した。
	実施支援方法	主な実施内容																					
湯梨浜町	幼児支援プログラム	○町立保育所副所長が皆成学園での派遣研修を行った。																					
	家族支援プログラム	○子育て不安のある保護者を対象に、ペアレントトレーニングを実施した。																					
	地域支援プログラム	○発達障がい児童に対する個別の支援計画の作成指導を行った。																					
八頭町	幼児支援プログラム	○5歳児健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。 ○全町内保育所に大学准教授を派遣し、職員への指導・助言を行った。																					
琴浦町	幼児支援プログラム	○1歳半健診後の発達障がい(者)に係る保健師による小集団教室を行った。																					
日吉津村	幼児支援プログラム	○発達障がい者支援センター職員が保育所職員への指導・助言を行った。																					
	追加選択補助事業	○保護者、地域住民を対象とした発達障がい(者)に係るパンフレットを作成した。																					
	3 家族支援体制の整備 実施主体:鳥取県 ○ペアレントメンター(同じ発達障がいがある子どもを育てる保護者が相談相手となって、悩みを共感したり、実際の子育ての経験を通して子どもへの関わり方などを助言したりする支援者)の相談活動のスキルアップを図るため、ペアレントメンターを対象とした研修会を実施した。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25.3.17</td> <td>倉吉体育文化会館</td> <td>○講義【講師:井上雅彦氏(鳥取大学大学院教授)】○事業報告等○意見交換</td> </tr> </tbody> </table>	期日	会場	内容	H25.3.17	倉吉体育文化会館	○講義【講師:井上雅彦氏(鳥取大学大学院教授)】○事業報告等○意見交換																
期日	会場	内容																					
H25.3.17	倉吉体育文化会館	○講義【講師:井上雅彦氏(鳥取大学大学院教授)】○事業報告等○意見交換																					
		<p>※ペアレントメンターはH22年度に県が養成し、現在は55名が登録している。NPO法人鳥取県自閉症協会内に事務局を設置。</p> <p>＜ペアレントメンターの主な活動内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談、保護者勉強会での指導、県民等への理解啓発活動(学校、市町村等からの依頼を受けて、キャラバン公演と称して、発達障がいの特性について寸劇や疑似体験等を通じて理解・啓発を図る。)、サポートブックの作成協力等</li> </ul> <p>○ペアレントメンター事務局に、ペアレントメンター・コーディネーターを1名配置した。【新規】</p> <p>＜ペアレントメンター・コーディネーターの主な役割＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県のペアレントメンターの相談活動の把握、相談者に合わせたペアレントメンターの派遣調整、ペアレントメンターが必要とする情報の提供、専門機関等との連絡調整等</li> </ul> <p>○ペアレントメンターの活動を促進するため、相談活動及び普及啓発活動に対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談に要する旅費、啓発チラシの作成等経費に対し補助を行った。</li> </ul>																					

4 発達障がい支援体制整備推進研修会の開催

発達障がいに関して広く県民の理解を促進するため、「発達障がい支援体制整備推進研修会を開催した。

期日	会場	内容
H25.2.20	倉吉体育文化会館	○講演【講師:西村浩二氏(広島県発達障害者支援センター)】 ○実践報告【県立学校3校、障害者就業・生活支援センター2箇所】 ○コメンテーターによる助言

○平成24年度から障害者就業・生活支援センターに配置した2名の発達障がい者就労・生活支援員の活動と県立高等学校における発達障がいのある生徒支援事業の東・中・西部の拠点校に配置された3名の高等学校特別支援コーディネーターの活動実践報告を行った。

イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○市町村発達障がい者支援体制整備事業について、H22・23年度は1町の実施だったため、次のとおり実施条件を改善し、より事業を実施しやすく改正した。

【改正点】

従来の必須事業をなくし、市町村が希望する1事業からでも実施できるように改正。

○ペアレントメンターの相談活動等をスムーズに実施させるために、新たにペアレントメンター・コーディネーター1名をペアレントメンター事務局に配置した。

○2月に開催した発達障がい支援体制整備推進研修会では、福祉と教育の連携強化を図るため、初めて県教育委員会との共催という形で開催した。

ウ 成果

○市町村発達障がい者支援体制整備事業

4町村で事業を実施し、次のとおり成果があった。

【湯梨浜町】

・皆成学園の小集団療育を学んだ保育所副所長が、自園で研修会を実施し、事例検討会等の充実を図ることができた。

・保健師、心理士、保育士によるペアレントトレーニングを自町で実施し、保護者の子育て不安を軽減し、子どもたちの情緒の安定を図ることができた。

【八頭町】

・保健師、心理士、保育士による5歳児健診後の小集団教室を開催し、参加保護者の20人中19人が、子どもの良い面や頑張りが見えるようになったと回答した。

【琴浦町】

・保健師、保育士、ペアレントメンター、エール職員による1歳半健診及びその後のフォローとしての小集団教室を月1回のペースで実施し、保護者が子どもへの関わり方を知り、子育てに生かしていきたいという前向きな感想が聞かれた。

【日吉津村】

・地域の保護者、住民を対象としたパンフレットを作成し、5歳児健診を受けた保護者や広報誌と一緒に全住民へ配布した。

・特に、5歳児健診に参加した保護者に対しては、早期からの支援の大切さや子どもへのかかわり方について啓発することができた。

○家族支援体制の整備

ペアレントメンター・コーディネーターをペアレントメンター事務局に1名配置したことにより、次のような成果があった。

・各地区のリーダーメンターと情報交換をしながら、全県のペアレントメンターの相談活動が把握できるようになり、相談者に対して適切なペアレントメンターを派遣することが可能になった。

・ペアレントメンター個々の悩みや不安に対するフォローを行うことができるようになったため、相談活動体制の充実を図ることができた。

○発達障がい支援体制整備推進研修会

24年度初めて県教育委員会との共催で実施し、研修会のテーマを「学齢期から青年・成人期への移行期における支援体制」として開催したところ、福祉、教育関係者や県民の方のニーズに応じる内容となり、前年度の約2倍に当たる250人を超える参加者となった。

エ 課題

○県民への理解啓発

・発達障がいの特性は周囲の人にわかりづらく理解されにくい傾向があるため、県民を対象とした研修会や意見交換会を引き続き実施していく。

○市町村におけるペアレントトレーニングの実施

・ペアレントトレーニングは、19市町村の内6市町村が取り組んでいる状況である。(H24年8月調査)市町村が取り組みやすくするため、総合療育センターが開発した一般的な子育てをテーマとした手法等を市町村に普及していく必要がある。

○幼児期における個別の支援計画の作成

・保護者への了解をとりつけるまでが難しい現状であるが、引き続き、市町村の保健師、保育士等に対し、作成技術と面談技術の向上を図る研修会を継続して実施していく。

○各ライフステージにおける発達障がい支援ができる人材の育成

・市町村、福祉サービス事業所、就労支援移行事業所、労働関係施設等において発達障がい支援の専門性を持った人材を育成する研修を継続して実施していく。

・「エール」発達障がい者支援センターによる機関コンサルテーションの強化を図る必要がある。

事業名	概要																																			
子どもの心の診療ネットワーク整備事業  決算額 7,367千円  (財源内訳) 国庫支出金 3,683千円 一般財源 3,684千円	<p><b>ア 目的及び事業の実施状況</b></p> <p>(ア)目的          「虐待」や「不登校」、発達障がい等の二次障がいとしての「ひきこもり」といった子どもの心の問題について、医学的に対応できるようにするため、鳥取大学医学部附属病院を子どもの心の診療拠点病院と位置付け、小児科医、精神科医をはじめとする子どもの心の診療に携わる医師等支援者の養成や医療と保健福祉教育関係機関等との連携体制の構築、県民に対する子どもの心に関する理解啓発を行う。          国庫事業であり、全国で14自治体を実施している。(負担割合 国1/2 県1/2)</p> <p>(イ)事業の実施状況          実施主体: 県(一部鳥取大学医学部附属病院に委託)</p> <p><b>1 子どもの心の診療ネットワーク事業</b></p> <p>(1)各圏域小児・精神科医の連携を中心としたネットワーク会議の開催(2回)          会議参加者: 医師(脳神経小児科医、小児科医、精神科医)、臨床心理士、県福祉機関職員(計:9名)          内容 ・子どもの心の診療に携わる医師を増やす方法についての検討          ・ホームページに事業協力医師の一覧を掲載することについての検討          ・受診サポート手帳改訂版作成についての意見交換          →検討結果: 各圏域小児科医会に精神科医等も参加し、症例検討会を行う。          事業協力医師・医療機関のホームページへの掲載及び受診サポート手帳改訂版の作成につながる。</p> <p>(2)事業運営チームの開催(3回)          参加者: 拠点病院(鳥取大学医学部附属病院)の医師、臨床心理士等(計6名)          内容 ・本事業の企画等を検討する場として、拠点病院でミーティングを開催</p> <p>(3)子どもの心の診療拠点病院推進室の設置          拠点病院内に事業実施の推進を図るため推進室を設置しスタッフ(2名)を配置する。</p> <p><b>2 子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業</b></p> <p>(1)子どもの心を支える診療医等スキルアップ研修の開催</p> <table border="1" data-bbox="432 1155 1401 1328"> <thead> <tr> <th>主な対象</th> <th>実施日</th> <th>講師等</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師 看護師 養護教諭 等</td> <td>H24.7.8</td> <td>子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (大野耕策、小枝達也、川口孝一、石谷暢男、井上雅彦)</td> <td>子どもの心の診療と支援に関する医学講座</td> <td>252名(うち 医師19名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24.7.22</td> <td>子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (前垣義弘、長石純一、汐田まどか、兼子幸一、原田豊)</td> <td>子どもの心の診療と支援に関する医学講座</td> <td>175名(うち 医師17名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)子どもの心を支える支援者スキルアップ研修の開催</p> <table border="1" data-bbox="432 1377 1401 1487"> <thead> <tr> <th>主な対象</th> <th>実施日</th> <th>講師等</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師 養護教諭 等</td> <td>H24.9.8</td> <td>佐竹隆宏氏(鳥取大学医学部精神行動医学分野助教) 黒田美保氏(淑徳大学総合福祉学部教授)</td> <td>先進地研修報告及び専門向け研修</td> <td>47名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 普及啓発・情報発信事業</b></p> <p>(1)普及啓発フォーラム、講演会の開催</p> <table border="1" data-bbox="432 1592 1401 1666"> <thead> <tr> <th>主な対象</th> <th>実施日</th> <th>講師等</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民</td> <td>H24.11.24</td> <td>兼子幸一氏 (鳥取大学医学部脳神経小児科)</td> <td>テーマ「思春期・青年期の心の疾患への関わり」</td> <td>45名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)ホームページの更新          ・子どもの心の診療拠点病院推進室のホームページによる情報提供          ・本事業協力医師及び医療機関の一覧を当課及び拠点病院ホームページに掲載</p> <p><b>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</b></p> <p>○子どもの心の診療医を増やすための勉強会の開催          ・各地区医師会の協力にて、小児科医会の定例会で子どもの心をテーマとした勉強会、症例検討会を開催。小児科医だけでなく、精神科医や臨床心理士、ペアレントメンター等を講師として、子どもの心の問題に関することをテーマに実施した。</p> <p>○スキルアップ研修対象者の拡大          ・子どもの心の診療と支援に関する医学講座では、対象を医師だけでなく、子どもの心の支援に関する業務に携わっている職種とし、教育関係等にも広く案内を行い、定員(180名)を大幅に超える申し込みがあった。</p>	主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数	医師 看護師 養護教諭 等	H24.7.8	子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (大野耕策、小枝達也、川口孝一、石谷暢男、井上雅彦)	子どもの心の診療と支援に関する医学講座	252名(うち 医師19名)		H24.7.22	子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (前垣義弘、長石純一、汐田まどか、兼子幸一、原田豊)	子どもの心の診療と支援に関する医学講座	175名(うち 医師17名)	主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数	保健師 養護教諭 等	H24.9.8	佐竹隆宏氏(鳥取大学医学部精神行動医学分野助教) 黒田美保氏(淑徳大学総合福祉学部教授)	先進地研修報告及び専門向け研修	47名	主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数	県民	H24.11.24	兼子幸一氏 (鳥取大学医学部脳神経小児科)	テーマ「思春期・青年期の心の疾患への関わり」	45名
主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数																																
医師 看護師 養護教諭 等	H24.7.8	子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (大野耕策、小枝達也、川口孝一、石谷暢男、井上雅彦)	子どもの心の診療と支援に関する医学講座	252名(うち 医師19名)																																
	H24.7.22	子どもの心の診療拠点病院医師等5名 (前垣義弘、長石純一、汐田まどか、兼子幸一、原田豊)	子どもの心の診療と支援に関する医学講座	175名(うち 医師17名)																																
主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数																																
保健師 養護教諭 等	H24.9.8	佐竹隆宏氏(鳥取大学医学部精神行動医学分野助教) 黒田美保氏(淑徳大学総合福祉学部教授)	先進地研修報告及び専門向け研修	47名																																
主な対象	実施日	講師等	内容	参加人数																																
県民	H24.11.24	兼子幸一氏 (鳥取大学医学部脳神経小児科)	テーマ「思春期・青年期の心の疾患への関わり」	45名																																
○将来ビジョン V 支え合う (3)高齢者、障害者等の質の高い生活の確立																																				

○子どもの心の診療医に関する情報提供

・以前より子どもの心の問題に対応できる医師の一覧作成について検討しており、本事業協力医師及び医療機関へ了解をいただいて一覧を作成し、当課及び拠点病院ホームページに情報を掲載した。

○受診時支援ツールの開発

・平成18年度に作成された受診サポート手帳は、使いにくいなどの意見があったためネットワーク会議等で意見をもらい、既存の受診サポート手帳を改良し、配布した。

ウ 成果

○医療、福祉及び医療間の連携基盤の形成

・小児科医会の定例会に精神科医や臨床心理士が参加し、勉強会を実施することで、小児科医の子どもの心の診療に関する理解が深まるとともに、他機関を知るきっかけともなり、医療と福祉及び、医療間(小児科と精神科)の連携のきっかけとなった。

○子どもの心の支援者のスキルの向上

・子どもの心の診療と支援に関する医学講座や支援者スキルアップ研修では、「専門的な話を聞くことができ非常に参考になった」「関係者のレベルの維持向上のためにはとても貴重な研修だと思う」「充実した内容の講義でとても身になった。ぜひ来年度も参加したい」などの感想があり、医師をはじめ、子どもの心の診療や支援に携わる者のさらなるスキルアップが図れた。

○県民への情報提供

・本事業協力医師及び医療機関の一覧をホームページに掲載することで、子どもの心の診療に携わっている医師・医療機関の情報を県民に提供することができた。

エ 課題

○子どもの心の診療ができる医師の不足

・子どもの心の問題に対応できる医師・医療機関が少ないため、予約から受診までに最大6ヶ月近くかかる場合もある。子どもの心の診療ができる医師を増やしていけるよう、今後も小児科医と精神科医が連携した症例検討会や勉強会を定例的に開催できるよう継続していく。

○研修会等の医師の受講率の低さ

・研修会等の医師の受講率はまだ低く、開催場所・日時、研修内容等の検討は必要だが引き続き継続して実施していく。

○医療、福祉、教育等の支援者の連携体制の整備

・医療スタッフや福祉、教育等の職員が連携し、地域で支援できる体制がまだ不十分である。他でも養成研修・スキルアップ研修等を行っているため、そういった研修を受講をしている人材を活用した体制の検討が必要。

○子どもの心の問題に関する県民への理解啓発

・周囲の保護者や地域住民の理解不足を解消するため、引き続き、理解啓発研修等を通じて、県民の子どもの心の問題に関する正しい理解を促す必要がある。

○受診時支援ツールの活用啓発

・受診サポート手帳(改訂版)の利用方法について、啓発していく必要がある。

7 決算調書  
(総括表)  
一般会計

(単位:円)

区分	科目	予算				実績				支出済額	支出済額内訳		繰越額	年度	差引増減額	備考
		当予算額	補正予算額	繰越額	繰上額	予実	予実超過	繰上超過	繰上超過		本庁	出納機関				
	一般管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	1,223,122	(0)	(0)	(0)	1,223,122	(0)	1,010,186	(0)	(0)	212,936	
	障がい者自立支援事業費	49,575,000	(0)	77,000	(0)	△ 524,000	(0)	(0)	(0)	49,129,000	(0)	35,165,348	(0)	(0)	6,953,704	
	児童福祉総務費	51,998,000	△ 2,425,000	(0)	(0)	3,150,000	(0)	(0)	(0)	52,723,000	(0)	34,434,941	(0)	(0)	18,288,059	
	児童措置費	406,789,000	65,637,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	472,426,000	(0)	461,202,810	(0)	(0)	11,223,190	
	児童福祉施設費	461,165,000	4,646,000	(0)	(0)	524,000	(0)	(0)	(0)	466,335,000	(0)	2,107,718	(0)	14,375,000	43,296,461	
	合計	969,527,000	67,935,000	(0)	(0)	1,223,122	(0)	(0)	(0)	1,041,835,122	(0)	947,485,772	(0)	14,375,000	79,974,350	
	民生費負担金	(0)	(0)	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	0	(0)	358,800	(0)	(0)	△ 358,800	
	民生使用料	488,983,000	160,300,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	649,283,000	(0)	351,835,534	(0)	(0)	297,447,466	
	民生手数料	1,678,000	151,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	1,829,000	(0)	2,214,720	(0)	(0)	△ 385,720	
	民生費国庫負担金	178,078,000	8,834,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	187,012,000	(0)	171,705,308	(0)	(0)	15,306,692	
	民生費国庫補助金	14,842,000	325,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	15,167,000	(0)	9,732,344	(0)	(0)	5,434,656	
	一般寄附金	(0)	0	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	0	(0)	0	(0)	(0)	0	
	障がい者自立支援臨時基金	(3,150,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,150,000)	(0)	(3,150,000)	(0)	(0)	(0)	
	地域医療再生基金	6,282,000	28,243,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	34,505,000	(0)	32,222,801	(0)	(0)	2,282,199	
	住民生活に光をそそぐ基金	5,750,000	(0)	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	5,750,000	(0)	5,294,100	(0)	(0)	455,900	
	とっとり支え愛基金	2,894,000	(0)	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	2,894,000	(0)	0	(0)	(0)	2,894,000	
	繰上額	5,541,000	△ 2,069,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	3,472,000	(0)	1,458,455	(0)	(0)	2,013,545	
	前年度繰越金	0	0	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	0	(0)	0	(0)	(0)	0	
	行政財産使用料	4,907,000	(0)	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	4,907,000	(0)	28,653,555	(0)	(0)	△ 23,746,555	
	滞り金	0	45,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	45,000	(0)	0	(0)	(0)	45,000	
	総合教育センター実習委託事業	566,000	△ 132,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	434,000	(0)	0	(0)	(0)	434,000	
	日中一時支障委託事業	5,339,000	△ 200,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	5,139,000	(0)	0	(0)	(0)	5,139,000	
	障害実習等研修委託事業	128,000	△ 28,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	100,000	(0)	0	(0)	(0)	100,000	
	弁償金	13,611,000	△ 2,824,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	10,787,000	(0)	0	(0)	(0)	10,787,000	
	雑入	132,043,000	△ 110,463,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	21,580,000	(0)	(3,150,000)	(0)	(0)	21,580,000	
	小計	(3,150,000)	82,282,000	(0)	(0)	0	(0)	(0)	(0)	942,904,000	(0)	603,475,597	(0)	(0)	339,428,403	
	一般県費充当	(-3,150,000)	△ 14,347,000	(0)	(0)	(3,150,000)	(0)	(0)	(0)	98,931,122	(0)	344,010,175	(0)	14,375,000	△ 259,454,053	
	合計	969,527,000	67,935,000	(0)	(0)	1,223,122	(0)	(0)	(0)	1,041,835,122	(0)	947,485,772	(0)	14,375,000	79,974,350	

8 事業別実施状況調べ

【現年】

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(一般管理費) 0 職員赴任旅費	1,223,122	1,010,186	0	212,936	
職員の仕事異動に伴う赴任旅費である。(総合療育センター)					
目計 (一般管理費)	1,223,122	1,010,186	0	212,936	
(障がい児・者自立支援費)	5,049,352	377,412	0	4,671,940	
1 障がい児・者在宅生活支援事業					障がい児・者のニーズが高いものの、障害者自立支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に対し補助した。
2 自立支援医療費 (育成医療)	34,958,648	34,799,416	0	159,232	
障害者自立支援法により、18歳未満の障がい児の医療に係る自立支援医療費を支給した。					
事業内容	金額 (円)				
自立支援医療 (育成医療)	31,635,648				
医療費審査手数料	86,701				
非常勤人件費	2,357,467				
育成医療システム使用料等	708,120				
担当者会議経費	11,480				
合計	34,799,416				
当2 地域生活支援事業 (自閉症・発達障害支援センター費)	9,120,000	6,997,468	0	2,122,532	
発達障がい者支援センターを中心に、発達障がいに関する相談・支援を行うとともに、関係機関との連携強化を図った。					
目計 (障がい者自立支援事業費)	49,128,000	42,174,296	0	6,953,704	
(児童福祉総務費)	12,641,000	7,366,690	0	5,274,310	
(主) 4 子どもの心の診療ネットワーク整備事業					鳥取大学医学附属病院と協働で、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成、医療・福祉・教育等のネットワークの充実及び県民への理解啓発のための研修会、講習会を実施し、また、県民理解のための受診サポート手帳を作成し、関係機関に配架した。
(主) 5 発達障がい者支援体制整備事業	4,445,000	2,461,747	0	1,983,253	
3 重症心身障がい児・者受入研修事業	857,000	0	0	857,000	
放課後等デイサービス事業所、生活介護事業所の職員等を対象とした研修を直営で実施した。					
6 障がい児通園施設利用料軽減事業	971,000	534,000	0	437,000	
児童発達支援センターを利用している児童の保護者のうち、他に同時に保育所や幼稚園等に通っている児童を養育している保護者の負担を軽減した。(保育所・幼稚園のみを利用する保護者への負担軽減との均衡を図った。)					
(事業実施主体：市町村。県は事業経費の1/2を補助)					

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																								
7 障がい児等地域療育支援事業	8,672,000	5,072,668	0	3,599,332	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児及び発達障がい児が身近な地域で療育指導・相談が受けられる体制の充実を図るため、巡回相談や保育所等の職員に対する技術指導等を実施した。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>実施施設</th> <th>事業開始</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>鳥取療育園</td> <td>H12.4</td> <td rowspan="5">           ・在宅支援訪問等指導事業:396回            ・在宅支援外来療育等指導事業:97回            ・施設支援一般指導事業:740回         </td> </tr> <tr> <td></td> <td>鳥取市立若草学園</td> <td>H11.4</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部療育園</td> <td>H18.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>皆成学園</td> <td>H12.4</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>総合療育センター</td> <td>H12.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>米子市立あかしや</td> <td>H12.10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区域	実施施設	事業開始	事業内容	東部	鳥取療育園	H12.4	・在宅支援訪問等指導事業:396回 ・在宅支援外来療育等指導事業:97回 ・施設支援一般指導事業:740回		鳥取市立若草学園	H11.4	中部	中部療育園	H18.4		皆成学園	H12.4	西部	総合療育センター	H12.4		米子市立あかしや	H12.10	
区域	実施施設	事業開始	事業内容																										
東部	鳥取療育園	H12.4	・在宅支援訪問等指導事業:396回 ・在宅支援外来療育等指導事業:97回 ・施設支援一般指導事業:740回																										
	鳥取市立若草学園	H11.4																											
中部	中部療育園	H18.4																											
	皆成学園	H12.4																											
西部	総合療育センター	H12.4																											
	米子市立あかしや	H12.10																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>実施施設</th> <th>事業開始</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全県</td> <td>総合療育センター</td> <td>H12.8</td> <td>療育等支援施設の対応困難事例に助言等:29件</td> </tr> </tbody> </table>					区域	実施施設	事業開始	事業内容	全県	総合療育センター	H12.8	療育等支援施設の対応困難事例に助言等:29件																
区域	実施施設	事業開始	事業内容																										
全県	総合療育センター	H12.8	療育等支援施設の対応困難事例に助言等:29件																										
8 障がい児福祉事務費	5,228,000	3,042,049	0	2,185,951	児童福祉施設の医療費の審査業務を国保連等に委託して実施した。																								
9 福祉保健部(子ども発達支援課)管理運営費	3,468,000	3,427,300	0	40,700	子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整を行った。																								
10 重症心身障がい児・者関係医療機関会議費	587,000	148,605	0	438,395	重症心身障がい児・者関係医療機関相互の機能分担や連携により、重症心身障がい児・者及び保護者の支援体制整備を推進するための検討を行った。																								
15 児童福祉法施行事務費(県障害児通所給付費等不服審査会運営)	942,000	0	0	942,000	県障害児通所給付費等不服審査会において、市町村の障害児通所給付費等に係る処分に不服がある障がい児の保護者の審査請求に対する審査を行うもの。																								
16 発達支援コーディネーター養成業務	635,000	82,825	0	552,175	各市町村の幼児期の発達障がい支援の中核を担う人材を育成するため、保健師、保育士等を対象に研修を実施した。																								
17 発達障がい者就労・生活支援員配置事業	11,127,000	9,149,057	0	1,977,943	発達障がい者等の就労及び生活の支援の充実を図るため、障害者就業・生活支援センターを運営している事業所に発達障がい者就労・生活支援員を2名配置するとともに発達障がい者への相談支援に関する研修を実施した。																								
目計(児童福祉総務費)	49,573,000	31,284,941	0	18,288,059																									
(児童措置費)	472,426,000	461,202,810	0	11,223,190																									
1 障害児施設給付費	児童福祉法による障害児入所支援に要する経費を障害児入所施設に対して支給した。																												
	施設種別利用人員																												
	施設種別	定員	年間延べ入所人員																										
	福祉型障害児入所施設	85	589																										
	医療型障害児入所施設(肢体不自由児)	25	8																										
	医療型障害児入所施設(重症心身障がい児)	25	167																										
	指定医療機関(重症心身障がい児)	160	197																										
	県内計	295	961																										
	合計	295	994																										
目計(児童措置費)	472,426,000	461,202,810	0	11,223,190																									

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果									
(児童福祉施設費) 12 療育支援シニアディレクター配置事業	7,718,000	6,442,548	0	1,275,452	障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を総合療育センターに配置し、外来診療や職員等への助言・指導を行った。									
13 遠隔診療実施事業	1,074,000	432,600	0	641,400	常時医療を必要とする重症心身障がい児(者)に対し、自宅で安心して暮らせるよう、遠隔で医療的支援を提供できるシステムを整備し、在宅の障がい児に遠隔診療を行った。									
14 県立障がい児施設第三者評価受審事業	230,000	180,000	0	50,000	福祉サービスの提供状況や人員・設備の体制等について国のガイドラインに基づいた第三者評価を受審した。(鳥取療育園、皆成学園)									
皆1 皆成学園費	90,660,000	86,139,395	0	4,520,605										
皆成学園の管理運営に要した経費														
◇障害児入所施設(知的障がい児)														
入所定員	入所実人員 (月平均)	24年度中 入所児	24年度中 退所児											
65人	49.6人	7人	14人											
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
月別実利用人員	(1) 52	(0) 49	(0) 48	(0) 51	(0) 48	(0) 48	(0) 48	(0) 47	(0) 49	(0) 49	(1) 50	(1) 52	(3) 591	(0.3) 49.3
注:( )は県外からの入所児童で外数														
皆3 皆成学園自動制御装置更新事業	6,720,000	6,720,000	0	0	皆成学園の自動制御装置更新に要した経費									
皆4 厨房棟等屋根防水改修工事費	14,375,000	0	14,375,000	0	皆成学園の厨房棟等屋根防水改修工事費に要する経費									

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果										
総1 総合療育センター費	302,364,000	274,524,479	0	27,839,521											
	総合療育センターの管理運営に要した経費														
	◇障害児入所施設(肢体不自由児)														
	利用定員 25人	24年度中 入所児 2	24年度中 退所児 2												
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
	月別実利用人員	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		1	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	19
		1.6人													1.6
	注:( )は県外からの入所児童で外数														
	◇障害児入所施設(重症心身障がい児)														
	利用定員 25人	24年度中 入所児 0	24年度中 退所児 1												
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
	月別実利用人員	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(24)	(2.0)
		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	15.0
	注:( )は県外からの入所児童で外数														
	◇外来														
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
	月別外来人員	494	538	504	535	569	505	556	556	511	523	507	580	6,378	531.5
	◇医療型児童発達支援														
	利用定員 30人	24年度中 入園児 11	24年度中 退園児 9												
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
	月別実利用人員	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(36)	(3.0)
		18	18	18	17	17	17	19	23	23	25	26	27	257	21.4
	注:( )は県外からの通所児童で外数														
総2 研修医等受入事業	1,993,000	238,982	0	1,754,018											
	総合リハビリテーション施設としての総合療育センターの療育内容を広くPRし、専門医師の育成に貢献した。また、専門学校生等の研修受入も行った。														
総3 総合療育センター施設総合維持管理業務委託	3,075,000	3,074,400	0	600											
	総合療育センターに施設管理上の資格をもった技術者を配置し、施設を安全かつ快適に運営し、維持管理レベルの安定を図った。														

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果									
鳥1 鳥取療育園費	22,255,000	20,026,848	0	2,228,152										
鳥取療育園の管理運営に要した経費 ◇医療型児童発達支援														
利用定員 40人	24年度中 入所児 20.3人	24年度中 入所児 11	24年度中 退所児 5											
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
月別実利用人員	(1) 12	(1) 19	(1) 18	(1) 18	(1) 21	(1) 21	(1) 20	(1) 21	(1) 21	(1) 20	(1) 21	(1) 19	(12) 231	(1.0) 19.3
注:( )は県外からの通所児童で外数														
中1 中部療育園費	15,871,000	10,884,287	0	4,986,713										
中部療育園の管理運営に要した経費 ◇医療型児童発達支援														
利用定員 20人	24年度中 入所児 16.4人	24年度中 入所児 6	24年度中 退所児 6											
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
月別実利用人員	(0) 12	(0) 15	(0) 17	(0) 16	(0) 13	(0) 17	(0) 17	(0) 18	(0) 17	(0) 18	(0) 18	(0) 19	(0) 197	(0.0) 16.4
注:( )は県外からの通所児童で外数														
目計 (児童福祉施設費)	466,335,000	408,663,539	14,375,000	43,296,461										
合計	1,038,685,122	944,335,772	14,375,000	79,974,350										

【明許繰越】

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(児童福祉総務費) 障がい児福祉事務費	3,150,000	3,150,000	0	0	
児童福祉法等の制度改正に伴うシステム改修を実施した。					
目計 (児童福祉総務費)	3,150,000	3,150,000	0	0	
合計	3,150,000	3,150,000	0	0	

9 予備費の充用調べ  
該当なし

10 繰越関係調べ  
(1) 継続費連次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国庫支出金	基金繰入金	国庫支出金	基金繰入金		
児童福祉施設費	厨房棟等屋根防水 改修工事費	14,375,000	14,375,000	0	0	0	0	14,375,000	雨漏りは、そのまま放置していると建物の内部に浸透し、柱や建材を腐食させ、構造体を劣化させる要因となり、早急の対処が必要である。 このため、今年度内に着手し、翌年度にできるだけ速やかに改修を行うため、24年度2月補正において予算要求し、工事等年度内に完了しない部分を翌年度に繰り越し対応するため。
合計		14,375,000	14,375,000	0	0	0	0	14,375,000	

(3) 事故繰越調べ  
該当なし

11 収入証紙取扱額調べ  
該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 (単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
民生費負担金	—	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計				4,034,939	1,362,100	940,800	1,732,039		福祉相談センター 倉吉児童相談所 米子児童相談所
		計(目)		4,034,939	1,362,100	940,800	1,732,039		
合計				4,034,939	1,362,100	940,800	1,732,039		

(2) 使用料 (単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
民生使用料	—	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計				634,939,860	634,597,245	0	342,605		皆成学園 総合療育センター 鳥取療育園 中部療育園
		計(目)		634,939,860	634,597,245	0	342,605		
行政財産使用料	—	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計				4,990,660	4,990,660	0	0		皆成学園 総合療育センター
		計(目)		4,990,660	4,990,660	0	0		
合計				639,930,510	639,587,905	0	342,605		

(3) 手数料 (単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
民生手数料	—	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計				2,351,420	2,349,430	0	1,990		総合療育センター 鳥取療育園 中部療育園
		計(目)		2,351,420	2,349,430	0	1,990		
合計				2,351,420	2,349,430	0	1,990		

(4) 財産収入  
該当なし

(5) 寄付金  
該当なし

収入科目		目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
延滞金	本庁執行分計	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	計(目)	—	0	211,620	135,923	0	75,697		皆成学園 総合療育センター
		計(目)	0	211,620	135,923	0	75,697		
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
総合療育センター実 習受託事業収入	計(節)	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	計(目)	—	0	499,000	499,000	0	0		総合療育センター
		計(目)	0	499,000	499,000	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
日中一時支援受託事 業収入	計(節)	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	計(目)	—	0	6,077,660	6,077,660	0	0		皆成学園 総合療育センター
		計(目)	0	6,077,660	6,077,660	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
保育実習等研修受託 事業収入	計(節)	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	計(目)	—	0	100,000	100,000	0	0		皆成学園
		計(目)	0	100,000	100,000	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
弁償金	計(節)	—	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	計(目)	—	0	6,091,114	6,083,154	0	7,960		皆成学園 総合療育センター 鳥取療育園
		計(目)	0	6,091,114	6,083,154	0	7,960	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
雑入	非常勤職員・臨時職 員雇用保険料 還隔診療システム貸 付料	1	14,783	14,783	0	0	0		
		2	42,000	42,000	0	0	0	0	
		3	56,783	56,783	0	0	0	0	
本庁執行分計	計(節)	—	0	56,783	56,783	0	0		
		計(節)	0	56,783	56,783	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	計(目)	—	0	23,978,518	23,978,518	0	0		皆成学園 総合療育センター 鳥取療育園 中部療育園
		計(目)	0	23,978,518	23,978,518	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	
合計	合計	—	0	24,035,301	24,035,301	0	0		
		合計	0	37,014,695	36,931,038	0	83,657	0	

(7) 現金の取扱状況  
 ア 現金取扱状況  
 該当なし  
 イ つり銭の状況  
 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位:円)

区分 収入科目	過 年 度 分										現 年 度 分		未 收 理 由
	前年度 以前からの 繰越額	左のうちの 収入済額	不 納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			収入済額	調定額	収入 未済額 B		収入 未済額計 A+B	
					21年度 以前	22年度	23年度			収入済額	収入 未済額 B		
民生費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	2,700,639	871,000	940,800	888,839	742,639	15,600	130,600	1,334,300	491,100	843,200	1,732,039	1,732,039	米子児童相談所 福祉相談センター 倉吉児童相談所
計(目)	2,700,639	871,000	940,800	888,839	742,639	15,600	130,600	1,334,300	491,100	843,200	1,732,039	1,732,039	
民生使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	518,677	238,692	0	279,985	229,240	32,495	19,700	589,175,194	589,112,574	62,620	342,605	342,605	皆成学園 総合療育センター
計(目)	518,677	238,692	0	279,985	229,240	32,495	19,700	589,175,194	589,112,574	62,620	342,605	342,605	
延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	204,540	129,643	0	74,897	25,170	23,720	23,797	7,080	6,280	800	75,697	75,697	皆成学園 総合療育センター
計(目)	204,540	129,643	0	74,897	25,170	23,720	23,797	7,080	6,280	800	75,697	75,697	
弁償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	16,960	9,000	0	7,960	7,960	0	0	4,899,730	4,899,730	0	7,960	7,960	皆成学園
計(目)	16,960	9,000	0	7,960	7,960	0	0	4,899,730	4,899,730	0	7,960	7,960	
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計	0	0	0	0	0	0	0	1,588,240	1,586,250	1,990	1,990	1,990	
計(目)	0	0	0	0	0	0	0	1,588,240	1,586,250	1,990	1,990	1,990	
合 計	3,440,816	1,248,335	940,800	1,251,681	1,005,009	71,815	174,097	597,004,544	596,095,934	908,610	2,160,291	2,160,291	

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況			当該事業 の契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決	期間	限度額		設定年度 の執行額 A	債務負担行為の期間			合計 A+B	
							23年度まで の執行額	24年度 執行額	25年度以降 の執行予定額		
総合療育センター院内保育 運営委託	委託料	平成21年12月	22年度から 24年度まで	47,201,000	0	25,165,978	12,429,382	8,421,618	46,016,978	実績払	
総合療育センター1庁内LAN 用機器賃借料	借上料	平成21年12月	22年度から 26年度まで	2,240,000	0	476,280	238,140	476,280	1,190,700		
総合療育センター医療事 務業務委託	委託料	平成22年12月	23年度から 25年度まで	38,520,000	0	12348000	12348000	13,332,000	38,028,000		
総合療育センター医療事 務システム整備事業	使用料	平成22年12月	23年度から 25年度まで	10,371,000	0	1512252	0	0	1,512,252		
皆成学園等給食調理業務 委託	委託料	平成23年6月	24年度から 26年度まで	117,975,000	0		37,656,254	80,318,746	117,975,000	実績払	
総合療育センター給食調理 業務委託	委託料	平成23年6月	24年度から 26年度まで	91,101,000	0		29,193,236	61,907,764	91,101,000	実績払	
皆成学園施設管理等業務 委託	委託料	平成23年12月	24年度から 26年度まで	17,136,000	0		5,423,250	10,846,500	16,269,750		
総合療育センター施設清掃 業務委託	委託料	平成23年12月	24年度	11,264,000	0		6,877,500	0	6,877,500		
総合療育センター施設警備 業務委託	委託料	平成23年12月	24年度から 26年度まで	19,950,000	0		5,250,000	10,500,000	15,750,000	実績払	
総合療育センター医療ガス 設備保守業務委託	委託料	平成23年12月	24年度から 26年度まで	3,969,000	0		756,000	1,512,000	2,268,000		
鳥取療育園清掃業務委託	委託料	平成23年12月	24年度から 26年度まで	5,679,000	0		1,423,095	2,846,189	4,269,284		
総合療育センター院内保育 運営委託	委託料	平成24年10月	25年度から 27年度まで	62,553,000	0		0	62,553,000	62,553,000	実績払	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金									
予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の拠出法令等 (規約、要綱等を含む。)	備考
障がい者自立支援事業費							0		
支出金額が10万円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							20,000		皆成学園
目計							20,000		
児童福祉総務費									
支出金額が10万円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							60,000		総合療育センター 鳥取療育園 中部療育園
目計							60,000		
児童措置費	115,978,381	単県	平成24年度鳥取県 障害児通所給付費 等負担金	鳥取市 外			115,978,381		
支出金額が10万円未満のもの							0		
本庁執行分計							115,978,381		
出納機関執行分計							115,978,381		
目計							0		
児童福祉施設費							0		
支出金額が10万円未満のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							2,249,513		皆成学園 総合療育センター 鳥取療育園 中部療育園
目計							2,249,513		
合計							2,329,513		

## (2)補助金

予算科目(目):障がい者自立支援事業費)

①国補分 該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 事業の内容	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考
				交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月	概算払、 精算払の別	支出年月日	
鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金(H24年度)	鳥取市 他6市町		1,746,152	-	-	25.5.10外	精算払	25.5.16	377,412
障がい児・者のニーズが高いものの、障害者自立支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助する。			(補助率:県1/2) 377,412	24.5.24外 24.6.29外	25.3.31 25.3.31外	-			
本庁執行分計									377,412
出納機関執行分計									0
単県分計									377,412

予算科目(目):児童福祉総務費)

①国補分 該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 事業の内容	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考
				交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月	概算払、 精算払の別	支出年月日	
鳥取県発達障がい者支援体制整備事業補助金(H24年度)	湯梨浜町外3町村		1,382,717	-	-	25.5.13	精算払	25.5.21	459,000
発達障害者支援試行事業で検証した支援手法モデルを導入し、発達障がい児・者の支援体制整備を図る市町村等に必要な経費の一部を補助			(補助率:県1/3) 459,000	24.5.30外 24.7.5	25.3.31 25.4.19外	25.5.1外			
鳥取県ペアレントメンター相談事業補助金(H24年度)	NPO鳥取県自閉症協会		116,069	-	-	25.5.10	概算払	24.5.23	194,000
発達の気になる子どもの保護者の子育てに関する相談者としてペアレントメンターが行う相談活動及び普及啓発の促進に係る経費を補助			(補助率:県10/10) 116,069	24.5.11	25.4.19	25.5.7			
鳥取県児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費補助金(H24年度)	鳥取市外9市町		1,292,813	-	-	25.5.9外	精算払	25.5.16外	534,000
児童発達支援センターを利用している児童の保護者のうち、他に同時に保護者や幼稚園等に通っている児童を養育している児童を養育している保護者の負担を軽減した。			(補助率:県1/2) 534,000	24.5.24外 24.6.6外	25.3.31 25.4.22外	25.5.9外			
本庁執行分計									1,109,069
出納機関執行分計									0
単県分計									1,109,069

## (3)交付金

該当なし

## (4)委託料

(単位:円)

予算科目(目)	国補単県の別の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約		入札等年月日(契約保証金納付等年月日)	完了年月日	支出の状況		備考
				予定価格	変更契約(最終)			支出の区分	金額	
障がい者自立支援事業費										
予定価格が20万円未満のもの										
本庁執行分計										
出納機関執行分計										
目計										
児童福祉総務費	国補	発達障がい者就労・生活支援員配置事業委託料							8,989,697	障がい福祉課へ配当替え
児童福祉総務費	国補	子どもの心の診療ネットワーク整備事業委託料	国立大学法人鳥取大学	(24.4.1) 8,400,000	24.4.1 ~ 25.3.31	(免除)	25.3.31	概入	8,400,000 △ 1,756,483	委託契約の相手方以外に事業を実施する団体がないため。
児童福祉総務費	単県	平成24年度鳥取県障がい児等地域療育支援事業委託料	鳥取市外1	(24.4.1) 5,544,000	24.4.1 ~ 25.3.31	(免除)	25.3.31	精	942,306 2,372,673	委託契約の相手方以外に事業を実施する団体がないため。
児童福祉総務費	単県	児童福祉施設医療費審査支払事務委託料	鳥取県社会保険診療報酬支払基金外1	(24.4.1) @114.2/件外	24.4.1 ~ 25.3.31	(免除)	25.3.31	精	74,513	委託事業の内容が診療内容の審査であるため。
児童福祉総務費	単県	児童福祉施設給付費審査支払事務委託料	鳥取県国民保険団体連合会	(24.4.23) @200/件外	24.5.1 ~ 25.3.31	(免除)	25.3.31	精	220,250	障害児施設給付費等の電子請求を受けられるのは国保連しかないので。
児童福祉総務費	単県	児童福祉施設医療費審査支払事務委託料							31,199	青少年・家庭課へ配当替
児童福祉総務費	単県	鳥取県児童福祉法及び障害者自立支援法請求システム保守委託料	(株)モリツクスジャパン	(24.4.1) 617,400	24.4.1 ~ 25.3.31	(免除)	25.3.31	精	617,400	

予算科目(目)	国補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	変更契約(最終) 契約年月日 (24.3.21) 契約額 787,500			契約期間	支出 の区 分	支出 年月日		金額
児童福祉総務費	単 単	鳥取県児童福祉 社法及び障害者 自立支援法 請求システム保 守委託料	(株)モリツ クスジャパ ン	788,000	(24.3.21) 787,500	24.3.21 ~ 24.5.1	24.4.25	精	24.6.7	787,500	繰越明許	
児童福祉総務費	単 単	鳥取県障害児 施設給付費等 管理システム保 守委託料	(株)佐賀電 算センター	425,250	(24.4.1) 425,250	24.4.1 ~ 25.3.31	25.3.31	精	25.4.19	425,250		
児童福祉総務費	単 単	鳥取県障害児 施設給付費等 管理システム保 守委託料	(株)佐賀電 算センター	1,874,000	(24.10.15) 1,611,931	24.10.15 ~ 24.11.16	24.11.16	精	24.12.4	1,611,931		
児童福祉総務費	単 単	鳥取県障害児 施設給付費等 管理システム保 守委託料	(株)佐賀電 算センター	2,363,000	(24.3.16) 2,362,500	24.3.16 ~ 24.5.31	24.5.31	精	24.6.19	2,362,500	繰越明許	
児童福祉総務費	単 単	平成24年度鳥 取県ペアレント メンターコー ディネータ配置 事業委託料	特定非営利 活動法人鳥 取県自閉症 協会	1,269,000	(24.4.1) 1,269,000	24.4.1 ~ 25.3.31	25.3.31	概	24.4.17 25.5.16	1,269,000 △ 55,297		
予定価格が20万円未満のもの										116,497		
本庁執行分計										26,408,936		
出納機関執行分計										0		
目計										26,408,936		

予算科目(目)	国補 単 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約期間	契約形態	支出 年月日		金額
児童措置費	国補	措置委託料	(福)あすな ろ会松の聖 母学園			随	25.3.31	24.5.10外 25.4.25	8,975,804 1,936,630		児童相談所の措置決定により各施設入所している児童 に係る経費であるため。	
予定価格が20万円未満のもの									0			
本庁執行分計									10,912,434			
出納機関執行分計									0			
目計									10,912,434			
児童福祉施設費	単 単	在宅遠隔診療 システム保守委 託料	(株)エッグ	(24.4.1) 648,900	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.21 (免除)	24.11.30	24.5.15外	432,600			
予定価格が20万円未満のもの				(24.11.28) 432,600	~ 24.11.30	随	24.5.7外		0			
本庁執行分計									432,600			
出納機関執行分計												
目計									153,824,510			
合計									154,257,110			
合計									191,677,781			

(4-2)委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

18 工事請負費調べ  
該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)  
該当なし

19 財産に関する調べ  
(1)公有財産  
ア 土地

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町3564-1	39,233.07	334,064,778	増加	H	0	0	—	H	39,233.07	334,064,778	
	総合療育センター	米子市上福原1751-1外	29,133.12	498,716,780	減少	H	0	0	—	H	29,133.12	498,716,780	
計			68,366.19	832,781,558			0	0			68,366.19	832,781,558	
合計			68,366.19	832,781,558			0	0			68,366.19	832,781,558	

イ 建物

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価額(円)
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加	H	0	0	—	H	5,750.27	1,897,530,220	
	総合療育センター	米子市上福原7-13-3	7,885.13	2,672,143,410	減少	H	0	0	—	H	7,885.13	2,672,143,410	
	鳥取療育園	鳥取市江津260	928.97	148,922,585	増加	H	0	0	—	H	928.97	148,922,585	
	中部療育園	倉吉市南昭和町15	360.93	42,802,200	増加	H	0	0	—	H	360.93	42,802,200	
計			14,925.30	4,761,398,415			0	0			14,925.30	4,761,398,415	
合計			14,925.30	4,761,398,415			0	0			14,925.30	4,761,398,415	

ウ 山林  
該当なし

エ 不動産売却  
該当なし

オ 財産の交換  
該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)  
該当なし

キ 物権  
該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)  
該当なし

ケ 有価証券  
該当なし

(平成25年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本年度中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出資金	円 100,000	円 0	円 89,801	円 10,199	財団法人鳥取県環境管 理事業センター	
合計	100,000	0	89,801	10,199		

(2) 金券類の受払状況

(平成25年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 10,670	円 22,000	円 13,090	円 19,580	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合計	10,670	22,000	13,090	19,580	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 27	枚 0	枚 16 15,720円	枚 11

(3) 基金  
該当なし

(平成25年3月31日現在)

(4) 債権

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額 円	件数	増 金額 円	件数	減 金額 円	件数	金額 円	件数	
行政財産使用料 (皆成学園敷地)	13,500	3	0	0	4,500	1	9,000	2	皆成学園
行政財産使用料 (総合療育センター敷地)	52,920	1	12,000	1	23,460		41,460	2	総合療育センター
合計	66,420	4	12,000	1	27,960	1	50,460	4	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物  
ア 該当なし

イ 建物  
該当なし

(2) 物品  
該当なし

21 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は 面積	契約書の 有無	契約の状況			借受先 住所 氏名	備考
						借受期間	借料(円) 単価	本年度の借料		
土地	宅地	皆成学園敷地	倉吉市みどり町	188.00	有	H24.4.1 ~H29.3.31	月額・年額 189,648	189,648	個人	
土地	宅地	鳥取療育園敷地	鳥取市江津	349.85	有	S54.7.20 ~無期限	月額・年額 無償		鳥取市江津 鳥取県立中央病院長	
合計								189,648		

22 職島住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅  
該当なし

(2) 職員駐車場  
該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

25 備品の処分状況調べ

該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

27 貸付金等状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

該当なし